

内部監査の実施状況について
(平成30年度)

(別添)

熊本労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成30年7月から 平成31年3月にか けて実施	・庶務、管理事務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿、超勤命令簿の事務処理等において、押印漏れ等が数件認められたが、概ね良好に事務処理されている。 ・文書管理について検査、事務指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
局内署所 監督署 6署 安定所 10所	平成30年7月から 平成31年3月にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・庶務、管理事務に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿、超勤命令簿の事務処理等において、押印漏れ等が数件認められたが、概ね良好に事務処理されている。 ・物品管理簿、検収等について監査を実施したが、適正に処理されている。 ・文書管理について検査、事務指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。